

いま市役所はこんな課題に取り組んでいます。

対馬市が、どのような課題を抱え、その課題にどのように取り組んでいるのかを市民の皆様知っていただき、一緒に行動するため、平成21年度に各部署が重点的に取り組んでいる事例を公表します。



一 地域再生推進本部

重点誘致対象分野を絞った企業誘致活動に取り組みます。

地域経済の活性化や若者の島内定住、雇用創出などを促進するため、対馬の自然形態を著しく変えることなく、対馬の自然と調和の取れた分野、農林水産業関連、ホテル産業関連、情報通信関連を重点対象分野として、効果的な企業誘致活動に取り組みます。

地域マネージャー制度事業を確立し、市民協働のまちづくりを推進します。
地域と行政の架け橋的役割と地域づくりにおける諸問題解決の支援を行うため、市職員が「地域マネージャー」として、地域と協働のまちづくりを推進できる体制を確立します。

コミュニティ・ビジネス振興事業
新規ビジネス応援事業により起業支援を行います。

地域単位のコミュニティの醸

成や民間主導による地域サービスの提供意識の啓発、雇用の面においても一定の効果を目指し、地域住民が主体となって地域資源を活用した起業に対して、費用の一部をコミュニティ・ビジネス振興事業により助成します。

また、個人所得の向上による地域の活性化に向けて、地域課題の解決や地域資源の活用等による起業や新商品開発事業に対して、費用の一部を新規ビジネス応援事業により助成します。

第2次対馬市行財政改革大綱を策定します。

21年度で対象期間が終了する行財政大綱及びその実施計画の評価・検証を行い「アジアに発信する歴史海都市対馬」の実現に向け、更なる行財政システム構築を図るため第2次行財政改革大綱を策定します。

外郭団体経営改革プラン（仮称）を策定します。

市の外郭団体のうち、経営が著しく悪化しているおそれがあ

二 観光物産推進本部

体験型観光の推進と宿の連携による誘客促進に取り組みます。

「人がもてなし、自然に感動癒しの島づくり」を目標として、民泊（農林漁業体験民泊）施設のネットワーク化、おもてなしの宿を柱とする「食」をテーマとしたキャンペーン施策を実施します。



地場産品の更なる消費拡大に取り組めます。

島内食フェアを企画し、地産地消と島内流通体制の構築を図るため、商品開発・販売のアドバイザー事業を展開し、交流人

口・地場産品の消費拡大に取り組んでいきます。また、島内食フェアの開催に向け、観光物産協会と連携し、対馬情報誌の作成などにも取り組みます。

国際交流イベントをはじめ、韓国との交流人口の拡大を図ります。

厳原港まつり対馬アリアン祭、国境マラソンIN対馬、対馬ちんぐ音楽祭など国際交流イベントの開催支援をはじめ、韓国内全土に向けた対馬の観光情報発信・誘客事業に重点的に取り組みます。また、韓国に対する理解を深め、草の根交流を促進するため、韓国語講座、ホームステイ事業などを支援していきます。

新規トレッキングコースを開発します。

「北の玄関口」である上対馬地域における韓国人観光客の滞在時間の延長並びに宿泊客の増加を図ることを目的に北部対馬独自の自然を活かした魅力あるトレッキングコースの開発を行います。

福岡における対馬の認知度を高めます。

主たる商圏である福岡に対し、対馬の魅力や商材について、より多くの方に知っていただけるよう、一定の広告料を支払って高い効果を上げられるメディアへの露出を重ねます。

三 総務企画部

情報通信基盤の整備（対馬市CATV整備事業）を進めていきます。

事業最終年度となる今年度は、厳原町の市街地地区世帯への引込工事及びCATV加入世帯への告知端末機設置工事を実施します。

入札契約制度の適正化を図ります。

常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保、客観性・透明性の向上に努めます。更に本年度は各部署で実施している定例的な入札や随意契約の検証を進め、共通理解による入札契約制度の構築に努めます。

財政状況の適切な開示に努めます。

財政状況や予算などについて、市民にわかりやすい形で情報を適宜公表し、相互理解が図られるように努めます。

ふるさと納税寄付金啓発活動を行い、寄付金募集を強力に推進します。

ふるさと「対馬」における地域の特性や地域資源を活かしたまちづくり事業に活用していくため、「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援寄付金」について啓発活動を行い、寄付金募集を強力に推進します。

まちづくりに関する基本計画を策定します。

対馬市のまちづくりに関する基本計画を策定し、空洞化した中心市街地の活性化と島内各地域の拠点整備に関する指針として活用します。

四 市民生活部

海山等の自然環境を保全する活動を推進します。

韓国の大学生と市民との共同による海岸清掃や「こども海ごみフォーラム」などを支援することによって自然環境の保全に努めます。

各主体が連携したリサイクル、ゼロ・エミッションを推進します。

生ごみ堆肥化活動の一環として「元気野菜コンテスト」等を開催している市民グループの支援、生ごみ減量対策モデル事業

の実施、ごみダイエットブックの作成などにより、ごみ減量化を推進します。



窓口サービスの向上に努めます。

お客様に積極的に声をかけて、該当窓口へご案内するなど、利用しやすい窓口サービスに努めます。また、本人確認が必要な業務の内容を市報等で周知し、窓口での混乱・混雑を解消します。

市税滞納者への対策として滞納処分を強化します。

厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査などを行い、タイヤロックによる車の差し押さえやインターネット公売による税収の確保に努めます。

五 福祉保健部

福祉サービスの充実に努めます。

福祉窓口は、住民サービスの大きな一翼を担っていることから、窓口でのワンストップ化を目指し、職員のスキルアップを図ります。

対馬市食育推進計画（対馬市地産地消推進計画含む）の策定及び食育の推進を図ります。

対馬市の豊かな農林水産物や伝統的な食文化を活かしつつ、市民運動として食育を推進し、生涯健康で暮らせるまちづくりを目指し、関係各課との横断的な連携のもと、「対馬市食育推進計画」を策定し、実践します。

市民健診の受診率向上に努めます。

19年度に策定した対馬市特定健診・保健指導プログラムに基づき受診率の向上を図っていきます。

六 農林水産部

「対馬しいたけ復活プラン」に基づき、しいたけの生産・需要の拡大を目指します。

しいたけ生産団地や施設機械等の整備による生産拡大や作業路の開設による効率的な生産を目指し、「対馬しいたけ」の宣伝活動を通し、需要拡大につなげます。

「対馬市鳥獣被害防止計画」に基づき、農林産物の鳥獣被害の防止に努めます。

20年度に策定した鳥獣被害防止計画に基づき、農林産物の鳥獣被害を防止するため、今年度

は39、300mの防護柵を設置します。

漁場の環境保全を図るため、磯焼け対策に取り組みます。

藻場の造成と併用し、食害駆除を大々的に実施していくよう関係機関に要請するとともに、海藻に必要な栄養分、海水の成分検査等のモデル的な取り組みを実施します。

公共工事の早期発注、早期完成に努めます。

公共工事の早期着工により、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化を図ります。また、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。

農地・農業用施設などの保全活動を支援します。

農地や農業用施設などの資源の保全と資質の向上、農業・農村の基盤を支えるため、地域の共同組織化を図り、農地・施設等の保全活動を支援します。

七 建設部

公共工事の早期発注・早期完成に努めます。

公共工事の早期着工により、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化を図ります。

また、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。



市営住宅使用料の収納計画を策定し、未収額を縮小します。

受益負担の原則、公平性の観点から、市営住宅使用者に公平に負担していただくために、徴収方法の検討を行い、収納計画を策定し未収額を縮小します。

八 水道局（部）

水道料金の収納率向上に努めます。

経営の効率化と健全な事業運営を実施するうえにおいて、水道料金の収納率向上は緊急の課題であり、新規滞納者の発生予防、納付誓約者の取り組み強化、給水停止の強化に取り組みます。

水道事業と簡易水道事業の経営統合を進めます。

水道事業の効率的で安定した経営を目指すため、水道施設の統合を進めながら、水道事業と簡易水道事業の経営統合計画（平成19年度～28年度）を推進します。

九 美津島地域活性化センター

窓口サービスの向上を図ります。

親切かつ迅速・的確な窓口サービスを心がけ、来庁者の待ち時間短縮を図ります。また、業務知識の習得・向上に努め、市民が求める質の高い窓口サービスの提供に努めます。



美津島地域内の各種イベント・ボランティア活動などへ積極的に参加します。

市の三大イベントの一つである「対馬ちんぐ音楽祭」などの各種イベントや清掃活動、福祉活動などのボランティア活動に職員が一丸となって、積極的に参加します。

十 豊玉地域活性化センター

窓口サービスの徹底を図ります。

来庁された方が満足する窓口サービスを提供するため、市民の立場に立った接遇や窓口環境の美化に取り組みます。

観光客と市民が共有する自然公園の利用拡大と渡海船を活用した観光ルートの確立を目指します。

浅茅湾から和多都美神社・烏帽子岳展望台への観光ルートを公的交通機関を活用するなど、増加する観光客のニーズに応え、自然体験型観光の充実を図ります。

十一 峰地域活性化センター

峰町管内の観光施設・文化財・遺跡などのPR体制を強化します。

峰町管内には多くの観光施設・文化財、遺跡等が点在していますが、それらをPRする体制については、確立されていません。職員ひとり一人が積極的に知識を習得し、外部に向かってPRできる体制を確立します。

十二 上県地域活性化センター

窓口及び電話対応の向上を図ります。

都会の役所とは違った田舎の自治体らしく、やわらかい雰囲気づくりに心がけ、来庁者に対し、親しみやすい挨拶と迅速な対応を図ります。電話照会者に対しては、顔が見えないので、相手の立場にたって分かりやすく親切丁寧に対応します。

地域イベント・ボランティア活動へ積極的に参加します。

地元で開催されるあじさい祭、パラグライダー大会、対馬初午祭などのイベント、その他清掃活動・福祉活動に対し、職員一丸となって、積極的にボランティア活動に参加します。また、近隣の活性化センター間の連携強化により相互協力体制を築いていきます。

十三 上対馬地域活性化センター

自然環境の保持及び担い手の育成を図ります。

磯根資源の保持のため、毎年実施している種苗放流（稚貝・稚魚）やしいたけ生産者の協力を得て、種駒の打ち込み作業など子どもたちが海や森とふれあう体験をすることにより、自然環境について学び、森林や漁場の保全を図りながら担い手の育成につなげます。

窓口、電話対応の適正化及び迅速化に努めます。

課員相互の情報の共有化及び各係の仕事の内容の把握に努め、市民への窓口サービスの向上に努めます。

上対馬地域内の各種イベント・ボランティア活動などへ積極的に参加します。

加します。

地域内のイベントは、主に観光物産推進本部及び観光物産協会が主催しますが、地域活性化センターとしては、それらのイベントにオブザーバーとして参加し、人的にも物資面でも協力します。また、ボランティア活動、地区行事などにも積極的に参加し、地域の活性化を図るとともに市民協働の推進を図ります。

十四 消防本部

住宅防火・防災対策の強化を図ります。

住宅防火モデル指定地区等において防火教室を開催し、住宅防火対策の徹底を図ります。また、関係部局と連携し、自主防災組織の基礎づくりを行います。応急手当や救命処置の普及を図るため、講習会等の啓発活動に努めます。

「身近な人は自分で守る」との観点並びにAEDの普及に伴い、市民に救命処置を身に付けていただくために救命講習会を開催します。

十五 教育委員会事務局

教育施設の充実・整備、有効活用

を推進するため、施設の早期耐震化に取り組みます。

耐震化の対象となっている42棟のうち2次診断を実施していない31棟については2次診断を実施します。また、すでに2次診断が済んでいる11棟については、補修や改築等の検討を行い、早期に対策を講じます。

確かな学力・豊かな心を育む教育活動を推進します。

小学校複式指導法研修会、中学校基礎学力向上研究推進事業を実施し、各学校の実態を踏まえ、確かな基礎学力の充実に努めます。また、特別支援教育の充実、不登校対策等に取り組みます。



総合型地域スポーツクラブ創設支援事業「とよたま総合型クラブ」の設立を目指します。

健康増進及びコミュニティの場として、多目的、多世代、多志向の地域住民が主体となって運営するスポーツクラブ設立（文部科学省委託事業）のため、豊玉地域の体育指導員や関係機

関より運営委員を募り組織化を目指します。

「しま」巡り交流事業を実施します。県内の小学4年生から中学3年生までを対象に宿泊交流体験学習を対馬市で開催します。対馬の歴史・豊かな自然を満喫できるプログラムにより、対馬ならではの交流体験学習を開催し、夏の思い出の1ページとなるように努めます。

対馬の歴史文化の保持に努め、活力ある対馬づくりを推進します。

文化財資料の整備充実と利用促進、文化財の保護顕彰・活用事業の促進、国指定史跡の保全整備事業促進など、対馬の歴史文化の保持に努め、活力ある対馬づくりを推進します。

詳しい内容は、対馬市のホームページに掲載しています。また平成20年度の成果についても掲載していますので、併せてご覧下さい。（担当窓口・地域再生推進本部）
<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>

「市の政策」「行財政改革」「対馬市の組織目標」

